

フラット35(S)適合証明書

新耐震マンション【27,500円(税込)】

維持保全型利用【30,800円(税込)】

既存住宅状況調査(インスペクション)込み

(平成11年5月1日以降に建築確認済証の交付を受けたマンション)

『管理計画認定マンション通知書』又は『安心R住宅調査報告書』又は『他社の既存住宅状況調査』
又は『既存住宅売買瑕疵保険付保証明書』で維持保全型利用する場合は、
適合証明書発行手数料+3,300円(税込)となります。

維持保全型利用詳細は次ページ(又は裏面)の
既存住宅状況調査(インスペクション)をご覧ください。

【旧耐震でも維持保全型利用可能】

現地調査費用+フラット35(S)適合証明書発行手数料

	項目	合計金額(税込)	備考
フラット35(S) 金額 (税込) 【35Sを利用出 来ない場合も 同一料金】	新耐震マンション	¥27,500	業界最安値
	旧耐震マンション	¥29,700	旧耐震もお任せください。 書類審査無料
	新耐震木造戸建	¥31,900	業界最安値
	旧耐震木造戸建	¥33,000	旧耐震もお任せください。 書類審査無料

新耐震は建築確認日が昭和56年6月1日以降。【建物登記事項証明書の新築年月日:昭和58年4月1日以降】

フラット35 必要書類	●マンション(専有床面積30㎡以上(壁芯orパンフ))	●一戸建(登記床面積70㎡以上/車庫を除く)
	<input type="checkbox"/> ①管理規約(細則は不要) <input type="checkbox"/> ②長期修繕計画書(※20年以上有効な計画) <input type="checkbox"/> ③建築確認済証、検査済証、 又は建築確認台帳記載事項証明書で代用可 <input type="checkbox"/> ④建物登記事項証明書 (敷地権設定のない場合は土地表題部も) <input type="checkbox"/> ⑤販売図面又は間取り図 <input type="checkbox"/> ⑥フロア平面図(建物図面・パンフ等) <input type="checkbox"/> ⑦接道間口寸法のわかるもの (地積測量図・建物図面・パンフ等) <input type="checkbox"/> ⑧旧耐震※の場合:建物各階平面図・立面図等 (※建築確認日が昭和56年5月31日以前の場合)	<input type="checkbox"/> ①建物登記事項証明書 <input type="checkbox"/> ②土地登記事項証明書 <input type="checkbox"/> ③建築確認済証、検査済証、 又は建築確認台帳記載事項証明書で代用可 <input type="checkbox"/> ④販売図面又は間取り図 <input type="checkbox"/> ⑤接道間口寸法のわかるもの (地積測量図・建物図面・パンフ等) <input type="checkbox"/> ⑥設計図書 (設計図書がない場合:写真にて確認可) 基礎の高さ、床下換気口(ネコ土台) 及び小屋裏換気口確認できる写真 (床下点検口、小屋裏点検口も必要です)

現地調査により省略できる書類もあります。書類審査は無料です。お気軽にご相談ください。

設計図書等が有っても確認できない場合は、現地調査無料にて承ります。無い場合は現地調査費用ご相談いたします。
フラット35(S)適合証明書は現地調査後、すぐに発行可能です。通常はお振り込み確認後、翌営業日には発送します。

フラット35(S)適合証明書発行手数料 【35Sを利用出来ない場合も同一料金】

項目	合計金額(税込)	備考
新耐震マンション	¥27,500	業界最安値
旧耐震マンション	¥29,700	旧耐震もお任せください。 書類審査無料
新耐震木造戸建	¥31,900	業界最安値
旧耐震木造戸建	¥33,000	旧耐震もお任せください。 書類審査無料

新耐震は建築確認日が昭和56年6月1日以降。【建物登記事項証明書の新築年月日：昭和58年4月1日以降】

既存住宅状況調査(インスペクション)

【フラット35S】+維持保全型(インスペクション)

金利引下げが当初5年間▲0.5%になります。

35Sが利用出来ない場合でも当初5年間▲0.25%になります。

項目	既存住宅状況調査金額(税込)	備考
マンションⅠ	¥3,300	平成11年5月1日以降に確認済証の交付を受けたもの
マンションⅡ	¥5,500	平成11年4月30日以前に確認済証の交付を受けたもの 建物状況によっては検査できない場合があります 【旧耐震でも維持保全型利用可能】
木造戸建	¥5,500	劣化事象がある場合補修が必要になる場合があります 新耐震、旧耐震共通価格【旧耐震でも維持保全型利用可能】

フラット35S現地調査と同時に調査可能な場合です。既存住宅状況調査のみの場合は¥37,400(税込)となります。

フラット35(S)適合証明書発行手数料 【維持保全型(インスペクション) +既存住宅状況調査(インスペクション)】

項目	フラット35(S)適合証明書 【維持保全型利用】金額(税込)	備考
新耐震マンションⅠ	¥30,800	平成11年5月1日以降に確認済証の交付を受けたもの
新耐震マンションⅡ	¥33,000	昭和56年6月1日以降平成11年4月30日以前に 確認済証の交付を受けたもの 建物状況によっては検査できない場合があります
旧耐震マンション	¥35,200	昭和56年5月31日以前に確認済証の交付を受けたもの 建物状況によっては検査できない場合があります 【旧耐震でも維持保全型利用可能】
新耐震木造戸建	¥37,400	昭和56年6月1日以降に確認済証の交付を受けたもの
旧耐震木造戸建	¥38,500	昭和56年5月31日以前に確認済証の交付を受けたもの 【旧耐震でも維持保全型利用可能】

フラット35(S)適合証明書発行手数料

【35Sを利用出来ない場合も同一料金】

項目	合計金額(税込)	備考
新耐震マンション	¥27,500	業界最安値
新耐震木造戸建	¥31,900	業界最安値

新耐震は建築確認日が昭和56年6月1日以降。【建物登記事項証明書の新築年月日：昭和58年4月1日以降】

維持保全型(既存住宅売買瑕疵保険付保) +中古プラス

維持保全型(インスペクション実施住宅)は、中古プラスとの併用はできません。

金利引下げが当初5年間▲0.75%になります。

35Sが利用出来ない場合でも当初5年間▲0.5%になります。

項目	瑕疵保険+中古プラス(税込)	備考
マンションⅠ	¥71,500	平成11年5月1日以降に確認済証の交付を受けたもの
マンションⅡ	¥73,700	平成11年4月30日以前に確認済証の交付を受けたもの 建物状況によっては検査できない場合があります 【旧耐震は利用不可、耐震基準適合の場合は可】
木造戸建	¥77,000	劣化事象がある場合補修が必要になる場合があります 【旧耐震は利用不可、耐震基準適合の場合は可】

瑕疵保険料込 (保険期間:1年間、保証金額500万円 通常(特約なし))

フラット35(S)適合証明書

【維持保全型(既存住宅売買瑕疵保険付保) +中古プラス

項目	フラット35(S)適合証明書 瑕疵保険+中古プラス(税込)	備考
新耐震マンションⅠ	¥99,000	平成11年5月1日以降に確認済証の交付を受けたもの
新耐震マンションⅡ	¥101,200	昭和56年6月1日以降平成11年4月30日以前に 確認済証の交付を受けたもの 建物状況によっては検査できない場合があります
新耐震木造戸建	¥108,900	昭和56年6月1日以降に確認済証の交付を受けたもの

一級建築士事務所
ハウジングアソシエイツ株式会社
東京都知事登録 第60692号
【宅地建物取引業 東京都知事(2)第99038】
【東京都木造住宅耐震診断事務所登録第735号】
〒158-0093
東京都世田谷区上野毛1-30-3
TEL 03-3702-1157

FAX 050-1457-7375
必要書類は出来るだけPDF等にてメールお願いします
Eメール info@housingassociates.co.jp
営業時間 9:00~18:00
定休日 火曜日、水曜日、祝日